

平成29年度 実施状況の概要

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

【数値目標】企業誘致数 0件 (H26) ⇒ 0件 (H29) ⇒ 3件 (H31)

● 主な施策の平成29年度の実施状況

具体的な施策

①町独自のブランド品のPR・開発

○農産物等ブランド化推進事業

- ・ブランド化のモデルとして、H27～H29年度に「押水いちじく」の新たな販路開拓を実施。

- ①今浜苑がいしかわ里山ファンドを活用し「やわらかいちじく」を商品化。
- ②黒いちじく「ビオレソリウス」の生産現場を視察、生産を開始。
- ③「農産物等ブランド化推進事業補助金」交付要綱を策定

黒いちじく
ビオレソリウス

【今後の取り組み】

- ・「やわらかいちじく」に続く「やわらか」シリーズの商品展開。
- ・黒いちじくの本格的商品化の検討。
- ・いちじく以外の部会への展開。

具体的な施策

②起業・創業支援の推進

○起業・創業バックアップ事業

- ・昨年に続き、町と商工会の共催による「宝達志水町創業塾2017」を開催。
(計4回、受講者14名)
- ・町独自の最大150万円を補助する、創業支援補助金制度を創設。

【今後の取組】

- ・町と創業支援事業者（商工会・金融機関等）が情報を共有し、それぞれのサポートにより起業・創業を支援。
- ・創業塾受講者のフォローアップ。
- ・創業支援補助金の制度周知。

○宝たちビジネスアカデミー事業

- ・町内5小学校から計5チームが参加。
- ・町文化祭の模擬店で実践販売。
- ・まとめセミナー（決算発表会）、修了式を行い、収支決算報告、会社の解散を行った。
- ・地域製品の活用はコスト面から折り合わず、導入に至らなかった

【今後の取組】

- ・子供達が自ら掲げた目標に向かって行動する過程の中で、自分自身の可能性に気付けるよう支援を充実する。

具体的な施策

③企業誘致の推進

○宝の土地活用推進事業

- ・企業誘致に関する条例の一部を改正
1) 交付要件の緩和
2) 助成金の拡充

今浜東部用地
(押水バイパス沿い)

【今後の取組】

- ・今浜東部用地の造成

○ベンチャーサークル支援事業

- ・企業誘致に活用できる空き公共施設等の調査方法等を検討。

【今後の取組】

- ・経費等を調査し、方針を検討する。

● KPIの状況

・農産物等のブランド化取り組み件数	1件 (H26)	⇒	1件 (H29)	⇒	3件 (H31)
・起業相談者件数	1件 (H26)	⇒	14件 (H29)	⇒	20件 (H31)
・起業相談による企業者数	1件 (H26)	⇒	1件 (H29)	⇒	2件 (H31)
・小学生等への起業体験事業実施回数	1回 (H26)	⇒	1回 (H29)	⇒	3回 (H31)
・企業誘致件数	1件 (H26)	⇒	0件 (H29)	⇒	3件 (H31)

平成29年度 実施状況の概要

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】社会増減数 $\Delta 80$ 人 (H26) $\Rightarrow \Delta 92$ 人 (H29) $\Rightarrow \Delta 60$ 人 (H31)

● 主な施策の平成29年度の実施状況

① 居住環境の整備

○民間賃貸住宅建設補助事業
・今浜地内において1件の申請があったが、都合により辞退。

○宝の住まいの応援事業
・民間賃貸住宅の家賃補助
→ 5件の交付（町外2件、町内3件）
・新築住宅等奨励金
→ 17件の交付（町内7件、町内10件）

【今後の取り組み】

・町有地の売却及び造成の検討
・町有地10年間無償貸与制度・固定資産税免除の見直し

【今後の取り組み】

・民間賃貸住宅建設補助事業と連携した事業展開（PRの促進等）。

② 町外通勤者への支援

○若者通勤サポート事業
・制度周知の実施（広報、ホームページ、フェイスブック、駐車場利用者宛て、チラシ・申請書の全戸配布、成人式でのチラシ配布、回覧等）
・補助金申請を年1回と簡略化した（申請件数：60件（前年度比+20））。

【今後の取り組み】

・補助制度の周知に努める。

③ 交流人口の拡大

○宝のなぎさ交流促進事業
・公募型プロポーザルので申請があり、選考委員会で提案を評価した結果、おもてなしJAPAN（株）を開発事業者として選定した。

○四季の宝達PR事業
・千里浜なぎさドライブウェイと宝達山のドローンによる空撮映像をYouTubeで公開。

【今後の取り組み】

・開業に向け、開発事業者と連携を図る。

【今後の取り組み】

・観光資源の四季折々の映像作成。
・メディアやSNS、県内外イベント等を活用し、町の魅力をPRする。

④ 地域ブランドの確立

○宝のまちブランド推進事業
・宝活（宝達志水町をもっとたのしくする活動）のキックオフイベント、宝活会議を3回開催し、各団体の活動が活発化するよう促した。

【今後の取り組み】

・各団体の活動を定着させるワークショップや勉強会（宝活会議）の開催。



宝活のロゴ

● KPIの状況

・民間賃貸住宅建築件数	一件 (H26)	\Rightarrow	0件 (H29)	\Rightarrow	5件 (H31)
・町外からの転入世帯数	15件 (H26)	\Rightarrow	6件 (H29)	\Rightarrow	20件 (H31)
・30歳未満の対前年度転出者割合	59.9% (H26)	\Rightarrow	65.8% (H29)	\Rightarrow	49.9% (H31)
・観光客入込客数	180,363人 (H26)	\Rightarrow	187,609人 (H29)	\Rightarrow	185,000人 (H31)
・ブランド力の数値化回数	一回 (H26)	\Rightarrow	0回 (H29)	\Rightarrow	1回 (H31)

平成29年度 実施状況の概要

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】 合計特殊出生率 1.36 (H27) ⇒ — (H29) ⇒ 1.50 (H31)

● 主な施策の平成29年度の実施状況

①子どもの育成支援の充実

○宝たち成長祝い事業

- ・子どもの成長に合わせた祝金について、対象者へ12月に申請案内し、申請受付後3月に祝金を交付した（6歳：3万円、12歳：5万円、15歳：7万円、18歳：10万円）。

（参考）H29年度の成長祝金実績

	6歳	12歳	15歳	18歳	合計
対象人数	82人	97人	117人	154人	450人

- ・平成29年4月2日以降の出産に対して、祝金を交付した（町ポイントカード加盟店で利用できる商品券を交付・第1子：5万円分、第2子以降：10万円分）。
- ・H28年度実施のアンケート結果を受け、ほっぴーさんカード加盟店のサービス内容や目玉商品を記載したチラシを同時に配布。

（参考）H29年度の出産祝金実績

	第1子	第2子以降	合計
対象件数	14件	43件	57件

【今後の取り組み】

- ・平成31年度支給対象者から年齢及び金額について見直しを実施する。

②結婚支援の充実

○宝の縁むすび事業

- ・結婚アドバイザー（5名）と結婚相談登録者（9名）との面談を2回実施。
- ・マッチングにより、交際が継続している方は1名。
- ・住民有志による婚活イベント「おにぎらずで婚活」を開催。男性10名、女性7名の参加があった。

（参考）結婚相談登録者及び結婚アドバイザーの人数

	男性	女性	合計
結婚相談登録者	8人	1人	9人
結婚アドバイザー	2人	3人	5人

【今後の取り組み】

- ・男女の交流を目的としたイベントを実施する団体に補助金（上限20万円）を交付する。
- ・上記補助金によるイベントや結婚アドバイザーによるマッチングで成婚し町に定住した方に祝金（町ポイントカード加盟店で利用できる商品券：10万円分）を交付する。

③教育環境の充実

○宝たち検定チャレンジ事業

- ・英語、漢字、数学（算数）、理科検定に係る検定料の半額を補助し、複数回の申請を可能とした。
- ・中学生については、194名の生徒が検定を受験し（うち1割強が複数回申請）、小学生では前年度の8名から18名に増加した。

（参考）検定別受験実績（※述べ人数、小学生は補助申請分のみ）

	英語	漢字	数学	理科	合計
中学生	116人	218人	56人	0人	390人
小学生	15人	2人	1人	0人	18人

（参考）生徒数・検定受験者数・補助金申請件数

	生徒数	検定受験者数	補助金申請件数
中学生	372人	194人	225人
小学生	549人	16人	18人

【今後の取り組み】

- ・児童、生徒の学習意欲を引き出し、学力向上につながるよう務める。

● KPIの状況

・出生数	68人 (H26)	⇒	63人 (H29)	⇒	90人/年 (H31)
・結婚相談による婚姻数	—件 (H26)	⇒	0件 (H29)	⇒	1件/年 (H31)
・中学校生徒の各検定受験率	—% (H26)	⇒	52.2% (H29)	⇒	50% (H31)

平成29年度 実施状況の概要

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】 住みよさ率 71.1% (H27) ⇒ **— % (H29)** ⇒ 75.0% (H31)

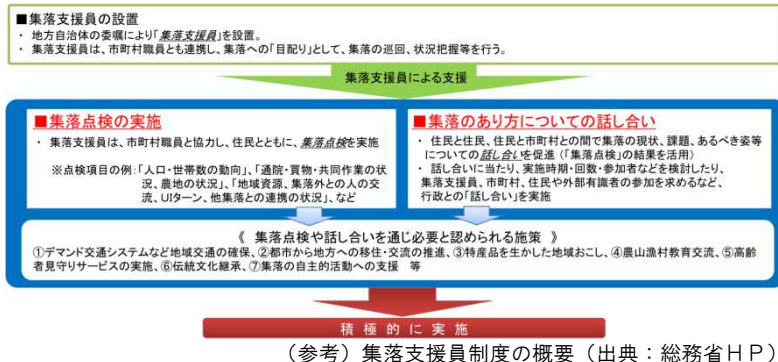
● 主な施策の平成29年度の実施状況

① 集落間の交流促進

○ 地域行事サポート事業

- ・ 「北志雄地区(※)」をモデル地区として選定し、集落間連携の地域課題(冬季の除雪体制、機器整備方法等)について協議検討。
- ・ 上記のほか、定例打合せ(月1回)と懇談会(3回)を実施。
- ・ 清水原区長を集落支援員(兼任)に委嘱。

(※) 北志雄地区…石坂区(30世帯)、向瀬区(31世帯)、走入区(34世帯)、清水原区(3世帯)、見砂区(9世帯)



【今後の取り組み】

- ・ 取り組みを推進するため、冬季の除雪体制及び必要な機器整備方法等について、より具体的な検討を実施する。

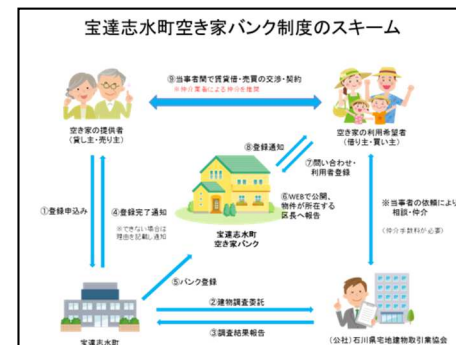
② 空き家・空き土地対策

○ 空き家・空き土地バンク事業

- ・ 効果的な周知のため、固定資産税納税通知と同時に、空き家バンク制度のチラシを同封したところ、18件の登録(H28は2件)があった。
- ・ 利用については、4件の問い合わせがあり、2件の賃貸借契約が成立した。



倒壊の恐れがある空き家(出典:国土交通省HP)



空き家バンク制度のスキーム

【今後の取り組み】

- ・ 引き続き「空き家バンク制度」及び「空き家改修等助成金制度」の幅広い制度周知を図る。
- ・ 「空き土地バンク事業」は、他自治体の事例を検証し、制度を構築できるように検討する。

● KPI の状況

・ ボランティア参加者数	一人 (H26)	⇒	0人 (H29)	⇒	10人/年 (H31)
・ 空き家・空き土地バンク利用による移住者数	一人 (H26)	⇒	3人 (H29)	⇒	1人/年 (H31)